

令和5年9月8日
内閣官房

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る 第二次取組団体の決定

政府の総合経済対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」については、以下の6団体を第二次取組団体として決定します。

○第二次取組団体

(1) 都道府県・政令指定都市（1団体）

北海道

(2) 市区町村（政令指定都市除く）（5団体）

登別市（北海道）、江東区（東京都）、品川区（東京都）、
春日井市（愛知県）、宇城市（熊本県）

○その他

・事業概要、各団体の取組予定は別添のとおり。

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 黒瀬

電話：03-3581-0458（内線 82844）

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 住民に身近な存在である地方公共団体において、官・民・NPO等の関係者の連携を進めるため、プラットフォームを設置した上で、その連携・協働の下、孤独・孤立対策に取り組む活動を支援する事業。
 - 官民連携プラットフォームのモデル構築と、その成果を全国に共有することで、各地域の実情に応じた官民連携による孤独・孤立対策を推進。
- ※令和4年度実績 29団体（都道府県・政令指定都市 12団体、市区町村 17団体）

実施体制

- 地方公共団体の実情に応じて、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方公共団体の活動をきめ細かく側面から支援し、調査・分析を実施。

実証事業

地域の実情に応じ実施

- ▶ 官民連携プラットフォームの構築 ◎
- ▶ 孤独・孤立に関する普及活動 ◎
- ▶ 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- ▶ 当該地域における孤独・孤立の状況把握
- ▶ 地域における担い手の把握・見える化
- ▶ 人材確保・育成を目指す研修実施 など

地方公共団体の孤独・孤立対策の取組を強化

別添

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 取組状況

令和5年度 15団体

二次募集 6団体

(■ : 都道府県・政令指定都市 **1団体** □ : 市区町村 **5団体**)

一次募集 9団体

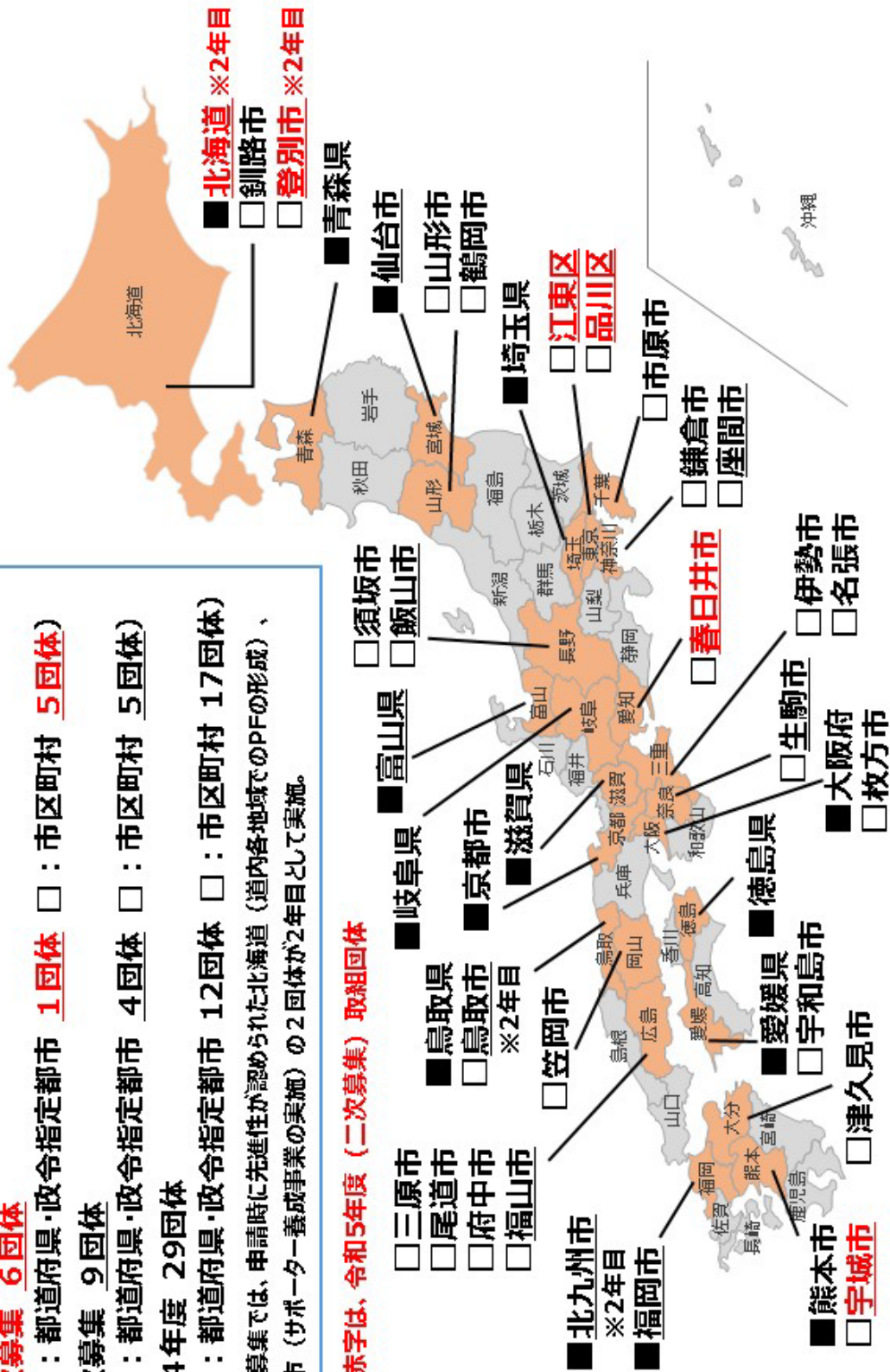
(■ : 都道府県・政令指定都市 **4団体** □ : 市区町村 **5団体**)

令和4年度 29団体

(■ : 都道府県・政令指定都市 **12団体** □ : 市区町村 **17団体**)

※二次募集では、申請時に先進性が認められた北海道（道内各地域でのPFの形成）、登別市（サポーター養成事業の実施）の2団体が2年目として実施。

※赤字は、令和5年度（二次募集）取組団体



都道府県・政令指定都市 取組団体（1団体）

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道 2回目	<p>○令和4年度からプラットフォーム設立準備をはじめ総合的な孤独・孤立対策に取り組んでいるが、積雪寒冷・広域分散、社会資源の偏在も見られる中で、地域で包括的に対応していくための官民や民間支援団体同士の連携を促進していくことが課題。</p> <p>●孤独・孤立対策推進法の公布を機に、シンポジウムの開催や広報ツールの作成などにより、道民理解の促進と官民を挙げた対策推進の機運醸成を図るとともに、同法で努力義務とされている地域協議会の設置も見据え、過疎地域を含む各地域におけるプラットフォームの体制や有効な活動内容等の検討などに取り組む。</p>

市区町村（政令指定都市除く）取組団体（5団体）

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道 のほりべつし 登別市 2回目	<p>○令和4年度は、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立するとともに、「人びとのつながりに関する基礎調査」を実施し、孤独・孤立対策の素地を形成した。ただし、基礎調査により実態把握は進んだものの、必要な方に支援を届ける取組（アウトリーチによる支援等）に至っていない。</p> <p>●孤独・孤立対策推進法の施行を踏まえ、人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるために、市民一人ひとりに当事者として関心を持ってもらえるよう「孤独・孤立サポーター養成講座（仮称）」の実施を検討する。地域協議会のあり方や設置に向けた検討も進める。</p>
東京都 こうとうく 江東区	<p>○社会的孤立を防ぎ、高齢者が安心して暮らせられるよう、自治会等の地域主体や民間事業者との連携による高齢者地域見守り支援事業等を実施してきた。また、地域の支え合い活動に取り組んでいる「江東区助け合い活動連絡会」と協働し、孤独・孤立対策を含めた官民連携の見守り活動に取り組んできた。</p> <p>●関係部署、社会福祉協議会、江東区助け合い活動連絡会に参加する自治会、NPO 法人等関係団体によるプラットフォームを設立する。孤独・孤立対策についての講演会やパネルディスカッションを開催するほかリーフレットを作成・配布し、孤独・孤立対策推進法の概要や区における孤独・孤立対策支援策の周知を行う。</p>

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
<p>東京都 しながわく 品川区</p>	<p>○令和4年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始し、複合課題、隙間の課題については、対応する仕組みの構築を行っている。孤独・孤立対策推進法成立を受け、これまで行ってきた孤独・孤立対策に加えて、自治体、外部機関等が連携しながら、適切な支援を行っていく必要がある。</p> <p>●孤独・孤立を抱える潜在層（主に20代から30代）に対する対応策の共有と議論の場を設けるために、既存ネットワーク間の連携や新たなNPO法人等を加えたプラットフォームの構築を検討する。孤独・孤立対策の施策の一つとして、多世代交流施設等を活用した先行事例の調査及び区として実施する場合の効果的な施策の検討を行う。</p>
<p>愛知県 かすがいし 春日井市</p>	<p>○令和4年度より重層的支援体制整備事業を開始し、官民協働の研究会「地域支援研究会」において、地域支援に必要な知識・技能を養成する研修プログラムの開発・研修会の実施と既存の支援体制の評価活動に取り組んできたが、ひきこもりや孤独・孤立の相談窓口が明確でなく、世代と属性を問わないアウトリーチの相談支援の体制整備や地域住民等との情報共有が大きな課題である。</p> <p>●既存の地域支援研究会の枠組みを土台に、地域福祉活動団体等との地域連携の水平的なネットワークを形成する。民生委員等との情報交換会や学習会の開催など、協働的な活動を累積することで、孤独・孤立状態にある人や生きづらさを抱える人に対し、多様な主体が伴走しながら、参加支援に取り組む地域づくりの推進を目指す。</p>
<p>熊本県 うきし 宇城市</p>	<p>○熊本地震の発災以降、復興住宅など新たに形成されたコミュニティと既存の地域コミュニティの集いの場の形成など地域共生による地域福祉の推進を行っている。孤立死に対し高齢者単身世帯の把握や孤立死の事例把握による、官民が連携した包括的な支援体制作りが課題。</p> <p>●既存の「市町村ひきこもり支援プラットフォーム」や「生活困窮者自立支援会議」の構成団体に加え、NPO法人や民生委員など含めたプラットフォームを想定。孤独・孤立対策の周知や高齢者単身世帯の把握を実施する。また、チャット相談及び相談データの分析と把握を行う。</p>